

家庭ごみ編

ごみの出し方手引き

みんなの責任と協働で目指す循環型社会



令和7年4月1日から

- 危険・困難ごみ（リチウム電池など）の収集が始まります。（→8ページ）
- 空き缶・びんが混合収集となり、月に2回の収集に変更となります。
- ペットボトルの収集が、月に2回の収集に変更となります。
- 資源ごみの一度の排出時の制限（今までは2袋まで）がなくなりました。
- 多量排出ごみ、廃家電収集、動物の死体収集、持込みの処理手数料のお支払いが納付書からごみ処理券へと変更になります。



- 粗ごみに「コンクリートブロック」、「レンガ」などが加わりました。
- 大型ごみに「物干し台」が加わりました。
- 家電リサイクル法の対象品目に「有機ELテレビ」が加わりました。
- ふれあい収集（一定の要件を満たす高齢者や障がいをお持ちの方）を開始しました。
- 守口市では、「おいくら」及び「ジモティー」と協定を結び、ごみとして捨てる前にリユースの促進を図っています。使えるものを処分費用を支払って処分する前に、売ったり、譲ったりしてリユースをご検討ください。

ごみのコールセンター

☎06-6997-7766

受付：月曜日～金曜日（祝日含む）

午前9時00分～午後5時30分 ※年末年始の休業日は除きます。

インターネット予約について

ごみのインターネット予約は
（対象：大型ごみ、持ち込み
ごみ、災害ごみ（災害発生時）
夜間や土日、祝日も年中無休
で受付を行うことにより、利便性の高い行政サービスの提供を行います。



インターネット予約サイト

アドレス

<https://www.eg-resource.jp/moriguchi/web/>

受付時間

24時間



※令和4年4月1日以降に電話で1回以上ご予約いただいた方が対象となります。

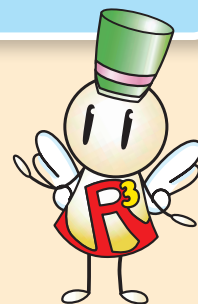
★守口市からのお願い★

45リットル以下の
無色透明・白色半透
明のごみ袋で出して
ください。

1 袋は10kgまで
(袋が破れない程
度) にして出してく
ださい。

ごみの種類ごとに収
集日の午前9時まで
に出してください。

以上のことが守られていない場合、または
分別できていない場合は収集できないよ！



目 次

燃 や す ご み	 3	動 物 の 死 体	 16
プラスチック製容器包装	 4	使用済み小型家電	 17
ペ ッ ト ボ ト ル	 5	使用済み乾電池・蛍光管	 18
空き缶・びん・ガラス	 6	家電4品目のリサイクル	 19
古 紙 ・ 古 布	 7	パソコンのリサイクル	 20
危 険 ・ 困 難 ご み	 8	市では処理できないもの	... 21・22
粗 大 ご み	... 9～12	ごみ分別辞典(50音別)	...23～35
持 ち 込 み ご み	... 13・14	守口市再生資源集団回収	 36
多 量 排 出 ご み	 15	収集できませんシール	 36
守口市ごみ処理券	 16	不 法 投 棄	 37

出し方

- 一度の排出は **2袋まで** です。
- 生ごみは、よく水切りをしてから出してください。

主な品物



●最大の辺または径が30cm以内、かつ材質がプラスチック製・紙製・布製・木製（木製は厚み5cm未満のものに限る）のものは燃やすごみで排出してください。

[その他]

割り箸、保冷剤、使い捨てカイロ、アルミ箔、クッション、生理用品、すだれ
※例示にないものについてはごみのコールセンターまでお問い合わせください。

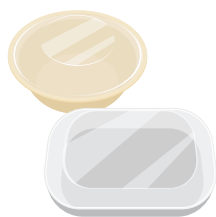
注意

- ビーズクッションは、困難ごみになります。（→8ページ）
- たばこ・ライター・マッチ・花火などは発火しないように水に浸してから出してください。
- 枝木の長さ1m以上、直径5cm以上の枝は粗大ごみとして出してください。
- 内容を見られたくないごみは、いったん別の袋などに入れてから一番外側が無色透明・白色半透明の袋になるようにしてください。
- 竹串は、紙に包むなど安全な工夫をして出してください。
- 食用油は、できるだけ市内の回収店舗にお持ちください。燃やすごみで出される場合は、固めるか、紙や布などに染み込ませて出してください。
（※食用油は液体のままでは出さないでください。）

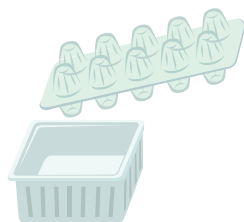
出し方

- 容器やラベルに  マークがあるものを出してください。

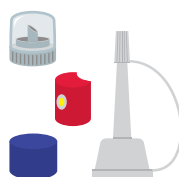
主な品物



容器類



トレイ・パック類



キャップ



カップ類



チューブ類



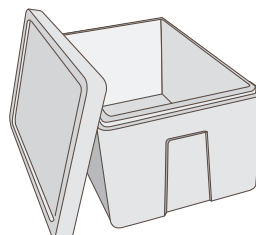
レジ袋



ボトル類



お菓子の袋など



発泡スチロール



ペットボトルの
キャップ・ラベル

〔その他〕 生鮮食品のトレイ、果物などの包装ネット

注意

- ビーズクッションは、困難ごみになります。(→8ページ)
- 調味料、洗剤などの液体が入ったものは、洗って出してください。
- 食べ残しや汚れは取り除き、ボトルやチューブ類は中身を使いきってから出してください。
- 大きな発泡スチロールは砕いてから、袋に入れて出してください。
- 容器包装とは、メーカーや販売店が商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)です。
- ペットボトルは一緒に入れないでください。
- バケツ、おもちゃなどプラスチック製品は入れないでください。
- 異物が取り除けないもの・汚れがひどいものは「燃やすごみ」に出してください。

発泡食品トレイについては、民間の店頭回収設置店もありますので、ご利用ください。
アドレス <https://www.city.moriguchi.osaka.jp/material/files/group/48/tentoukaisyu.pdf>



出し方

- ペットボトルマーク  が表示されているものを出してください。
- 中身を使い切ってから、キャップとラベルを外し、ボトルのみを出してください。

主な品物と出し方

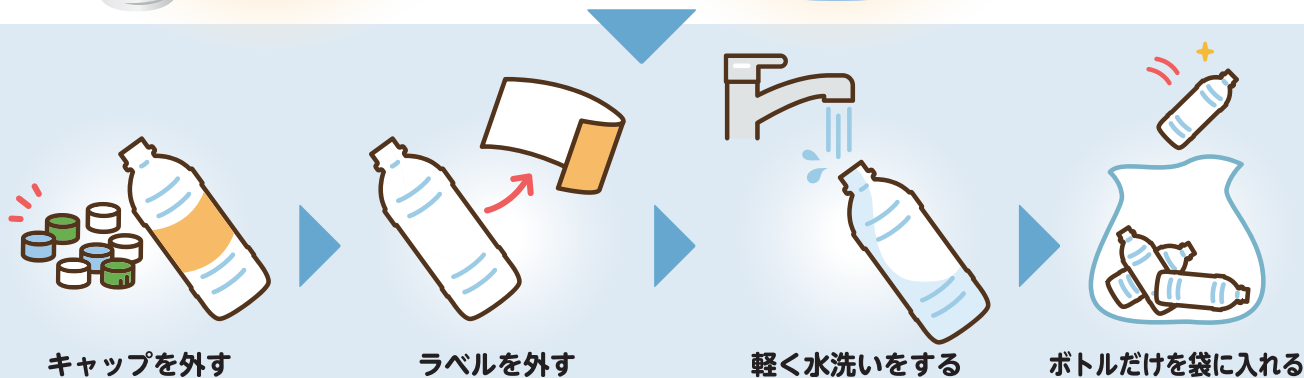
酒・しょうゆ・飲料用のペットボトル



ウォーターサーバー用ボトルで  の表示があるもの



※ウォーターサーバー用のボトルのキャップ部分については、取り外して「プラスチック製容器包装」に出してください。



※キャップとフィルム、ラベルは「プラスチック製容器包装」に出してください。

注意

- 異物が取り除けないもの・汚れがひどいものは「燃やすごみ」に出してください。
- PETマークの無い物は回収できません。



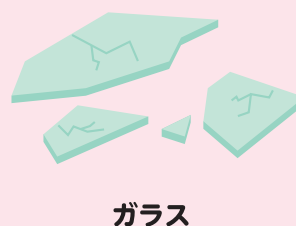
ペットボトルについては、民間の店頭回収設置店もありますので、ご利用ください。
アドレス <https://www.city.moriguchi.osaka.jp/material/fles/group/48/tentoukaisyu.pdf>



出し方

- 「空き缶」、「びん・ガラス」は同じ袋に入れて出してください。

主な品物と出し方



中身を使いきり、軽く水洗いしてから出してください。



中身を使いきり、キャップを外して出してください。



中身を使いきり、軽く水洗いしてから出してください。



袋に入れ、割れ物とわかるように貼紙して出してください。

注意

- 一斗缶は、「粗ごみ」の日に出してください。
- スプレー缶、カセットボンベは、ごみ収集車や焼却場で火災の原因になります。全て使いきってから出してください。
中身の入ったスプレー缶は危険ごみで出してください。(→ 8 ページ)

安全のため袋に入れて出してね。



古紙・古布

出し方

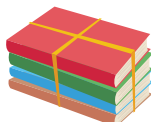
- **古紙** はひもで束ねるかまたは袋に入れ飛散しないようにして出してください。(中身が見えるようにしてください)
- 古紙と古布はそれぞれ分けて出してください。

主な品物

古紙



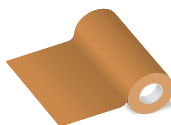
新聞・折込広告



雑誌



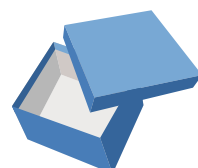
段ボール



梱包紙



紙袋・紙パック
(シュレッダー紙も含む)

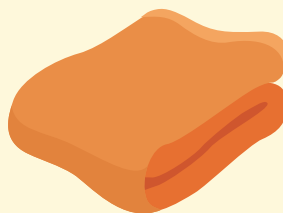


その他

古布



古着・タオル



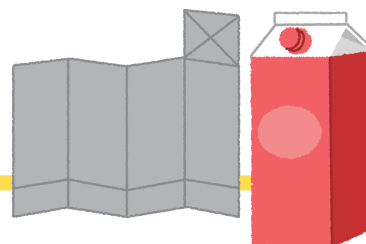
毛布



その他(シーツなど)

次のものは資源化できないため、燃やすごみに出してください

- 汚れたもの。
- 裏面が化工されている(銀色)酒パックなど。
- カーボン紙・感熱紙。
- 写真、写真プリント、アイロンプリント用紙。



注意

- 布団、敷物などは粗大ごみとして出してください。
- 地域で集団回収を行なっている場合もありますので、ご協力をお願いします。

民間の店頭回収設置店及び民間事業所もありますので、ご利用ください。

アドレス <https://www.city.moriguchi.osaka.jp/material/files/group/48/tentoukaisyu.pdf>

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/material/files/group/48/sigengomilkikitorkanounaminkanjigyousoyopo.pdf>



特定の
日のみ

危険・困難ごみ

出し方

- 45ℓ以下の無色透明白色半透明の袋に入れてください。
- 危険ごみ、困難ごみはそれぞれ分けて出してください。

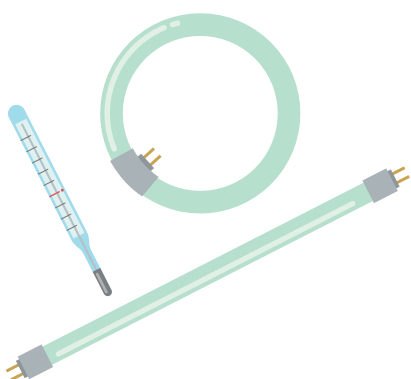


主な品物

[危険ごみ] 無料



スプレー缶
カセットボンベ



水銀が含まれるごみ
(蛍光灯・体温計・血压計・乾電池)



電池
(リチウムイオン・コイン・ボタン)

[困難ごみ] 有料



羽毛布団



ビーズクッション



土・砂

土・砂系 300円/10Kg
飛散系(ビーズクッションなど) 300円/個

注意

- スプレー缶類は穴を開ける必要はありません。
- 電池類はすべて、+極・-極にセロハンテープなど貼るなどして電気が流れないようにしてください。
- 水銀が含まれるごみ(乾電池・蛍光灯・蛍光管)については拠点回収も行っています。
- 羽毛布団はひもでしばって出してください。

月2回
収集
要予約

粗大ごみ(大型ごみ)

粗大ごみは「**大型ごみ**」と「**粗ごみ**」の2区分に分かれます。

大型ごみの出し方

- ① **ごみのコールセンターまたはインターネットより申込み**
予約・変更の申込みは収集日の前日(午前) まで(土日を除く)

申込み時に

- ・受付番号 ・収集日
- ・必要な処理券の金額・枚数をお知らせします。

- ② **ごみ処理券の購入**

申込み時にお知らせした金額・枚数の守口市ごみ処理券を取扱店で購入します。

- ③ **収集日に排出**

「受付番号」を記入したごみ処理券を見えやすい場所に貼って、通常のごみ出し場所に収集日の午前9時までに出してください。

注意

- 予約内容が異なる場合や、ごみ処理券が確認できない場合、料金が不足している場合などは収集できません。
- 予約の変更、取り消しなどはすみやかにごみのコールセンターへ連絡してください。
- 多量の場合は「多量排出ごみ」として予約できます。
- 分別できていない場合は収集できません。

ごみのコールセンター

☎ 06-6997-7766

受付：月曜日～金曜日（祝日含む）午前9時00分～午後5時30分
インターネット予約サイト <https://www.eg-resource.jp/moriguchi/web/>
受付：24時間可能（収集日の前日（土日を除く）の午前中までに予約が必要です。）



障がいのある方で電話での予約ができない場合は、ファックスでの予約ができます。

（障がいの方専用）**FAX：06-6997-7808**

○住所、氏名、ファックス番号、品目、サイズ、点数を記入し送信してください。

○折り返しファックスで収集日と受付番号、料金などをお知らせします。

粗大ごみ(粗ごみ)

粗大ごみは「**大型ごみ**」と「**粗ごみ**」の2区分に分かれます。

粗ごみの出し方

- 「**ごみ処理券**」を**購入**してください。
 - 名前**を記入し**袋または品目ごと**に貼り付けてください。
 - 収集日の**午前9時**までに出示してください。
- ※ごみのコールセンターでの**予約**は不要です。
 ※ごみ処理券のデザインが変更となりますが、旧券「粗大ごみ処理券」も引き続きご利用いただけます。

粗ごみとは

燃やすごみ、大型ごみ、資源ごみ

(プラスチック製容器包装、ペットボトル、びん・ガラス、空き缶、古紙・古布)

以外のごみで、幅・奥行・高さの、3辺の合計が2メートル未満のもの。

大型ごみでなく、45ℓの袋に入るものは

1袋300円です。

※1袋は10kg未満(袋が破れない程度)

袋に入らず、幅・奥行・高さの、3辺の合計が2メートル未満のものは

1点300円です。

※ただし、大型ごみに指定されているものは除く。

木材・枝など1メートル未満のもので、45ℓの袋に入らないものは

10kg未満に束ね**1束300円**です。

※ただし、長さ1m、直径10cm未満



※「**ごみ処理券**」の購入については、16ページを参照してください。

大型ごみと粗ごみの見分け方

『大型ごみ一覧表』に該当品目がある
※12ページの表参照

はい

**大型ごみ
事前予約必要**
300円～1800円／品

いいえ

45ℓの袋に入る
※ただし、10kg未満（袋が破れない程度）

はい

粗ごみ
300円／袋

いいえ

幅、奥行及び高さの、3辺の合計が
2メートル未満。

はい

粗ごみ
300円／品・束

いいえ

幅、奥行及び高さの3辺の合計が
2メートル以上3メートル未満。
※ただし1辺の長さが2メートル未満の
ものに限り。

はい

**大型ごみ
事前予約必要**
600円／品

いいえ

幅・奥行及び高さの3辺の合計が
3メートル以上6メートル未満。
※ただし1辺の長さが2メートル未満の
ものに限り。

はい

**大型ごみ
事前予約必要**
900円／品

大型ごみは事前予約が必要です。

ごみのコールセンター

☎ 06-6997-7766

受付：月曜日～金曜日（祝日含む）午前9時00分～午後5時30分

インターネット予約サイト <https://www.eg-resource.jp/moriguchi/web/>
受付：24時間可能（収集日の前日（土日を除く）の午前中までに予約が必要です。）



大型ごみ一覧表

大型ごみ一覧表

種別	品目		金額
電気製品 台所製品など	食器洗い乾燥機		600円
	電子レンジ（オーブンレンジを含む。）		600円
	ガスコンロ、電磁コンロ（２口以上のものに限る。）		600円
家具 寝具など	椅子（１人掛けの回転機能付のもの、ロッキングチェア及び２人掛け以上のものに限る。）		600円
	じゅうたんその他敷物類（ホットカーペットを含み、３畳以上のものに限る。）		600円
	スプリングマットレス		1,800円
	ベッド（マットレス類及び電動機能付のものを除く。）	ダブルベッドサイズ以上のもの	1,200円
		上記以外のもの	600円
趣味用品など	サイクリングマシーン	自走式のもの	600円
	ランニングマシーン	電動式のもの	1,200円
	電子ピアノ、電子オルガン		1,200円
	マッサージ機（椅子式のものに限る。）		1,200円
その他品目	自転車	18インチ未満	300円
		18インチ以上	600円
	洗面台（幅が60センチメートルまでのものに限る。）、 流し台（幅が１メートルまでのものに限る。）		600円
	畳	半畳	300円
		１畳	600円
	物干し竿、ポール（３本までを１組とし、１本の長さが１メートル以上２メートル未満のものに限る。）		300円
	よしず（円筒形の状態で直径30センチメートル未満のものに限る。）		300円
	物干し台（10キログラム以上のものに限る。）		600円
共通	表中に記載されていないもので右欄に該当するもの（１辺の長さが２メートル未満のものに限る。）	幅、奥行及び高さの３辺の合計が２メートル以上３メートル未満のもの	600円
		幅、奥行及び高さの３辺の合計が３メートル以上６メートル未満のもの	900円
備考：１．この表の品目欄に掲げる大型ごみには、当該粗大ごみと形状、用途又は機能が類似のものも含む。			
２．この表の品目欄に掲げる粗大ごみには、最大の辺又は径の長さが30センチメートル以内であることなどにより、可燃ごみ又は資源ごみとして収集及び運搬ができるものを除く。			



注意

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は家電リサイクル法の対象となりますので**大型ごみとしては取り扱いできません**。
19ページで処理方法を確認ください。

持ち込みごみ

持ち込みのルール

〈予約制〉

- 持ち込もうとする日の前日（土日を除く）までに

ごみのコールセンターへ事前予約が必要です。

予約受付時間：月～金（祝休日含む）午前9時00分～午後5時30分

- ※インターネット予約の場合は24時間可能（持ち込みをする前日（土日を除く）午後5時30分までに予約が必要です。）

- ※自動車・自転車・バイク・徒歩など持ち込み手段に関わらず全て予約が必要です。

- 持ち込みできる時間は、月曜日から金曜日（祝休日含む）の午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分の間です。予約時は、30分間隔でご案内します。

〈処理手数料〉

【燃やすごみ】計量にて現金でお支払い **10kgにつき90円**

【粗大ごみなど、動物の死体】ごみ処理券により **300円～3,000円**

【危険ごみ、資源ごみ】**無料**

- ※あらかじめ「ごみ処理券」を貼り付けてからお持ち込みください。

- ※金額については、11～12ページをご確認ください。

- ※ごみが多量に出る場合は、多量排出ごみをご利用ください。

- ※一般家庭から排出されるものに限り資源ごみを受け入れます。



注意

- 搬入車両からの荷下ろしは、搬入者自ら行なっていただきます。

重量物がある場合やごみが多量の場合は複数人でお越しくください。

- 搬入時にごみの内容を係員が確認します。

次の廃棄物が含まれていた場合は、当該不適物の持ち帰りや、状況により搬入物全てを持ち帰っていただきます。

- ・ **他人の依頼**を受けての持ち込みごみ

- ・ **分別できていない**ごみ

【燃やすごみ、粗大ごみ、資源ごみ（びん・ガラス・空き缶、古紙・古布、プラスチック製容器包装、ペットボトル）】に分別してください

- ・ **産業廃棄物**や**市の施設で処理できない**ごみ

- ・ その他搬入不適物

- スプレー缶・カセットボンベを搬入される場合は、必ず係員にお伝えください。

- 安全確保のため、搬入に際しては係員の指示に従っていただきます。

- 場内において、施設管理者の許可なき写真撮影・ビデオ撮影は禁止いたします。

- 市民対応向上のため、録音・録画をさせていただく場合があります。

- 年末年始の開庁日は、その年度の広報もりぐち12月号に掲載します。

- ※**定期収集と同じ料金設定ですので、できるだけ定期収集をご利用ください。**

持ち込みの方法

①ごみのコールセンターまたはインターネットより申込み 予約・変更の申込みは持ち込み日の前日まで

〈予約時確認項目〉

- ・ごみの発生場所(住所)
- ・ごみの発生種別(家庭系、事業系一般廃棄物)
- ・ごみの内容及び量
- ・持ち込み車両情報
- ・産業廃棄物、処理困難物が無いこと。



②予約番号の交付

電話口にて「予約番号」をお伝えします。大切に記録しておいてください。

《燃やすごみの場合》

従量制

③持ち込み当日

守口市クリーンセンターストックヤード(裏表紙参照)に来場いただき、受付で予約番号を伝え、**免許証など本人確認書類**をお示しください。

④受付後

荷下ろし場所に案内しますので、ご自身でごみを降ろしていただきます。重量に応じた手数料を現金にてお支払いください。

《粗大ごみ・資源ごみの場合》

処理券必要

③持ち込み前

粗大ごみをそれぞれの分類毎に分け、品目毎に粗ごみには300円、大型ごみには300円～1800円の処理券を貼り付けてください。

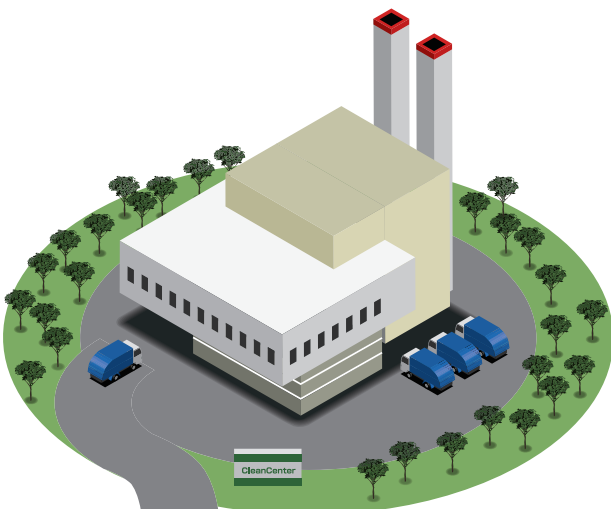
資源ごみの種別毎(古紙・古布、ペットボトル、びん、缶、プラスチック製容器包装)に分別し、45ℓの袋に入れてください。※資源ごみは無料です。

④持ち込み当日

守口市クリーンセンターストックヤード(裏表紙参照)に来場いただき、受付で予約番号を伝え、**免許証など本人確認書類**をお示しください。

⑤受付後

荷下ろし場所に案内しますので、ご自身でごみを降ろしていただきます。ごみを降ろした後、係員の指示に従い退場してください。(入場及び退場時に計量する必要はありません。)



多量排出ごみ

引越しや片付けなどで、一度に多量のごみを処分する必要がある場合にご利用ください。(要予約)

多量排出ごみの出し方

①ごみのコールセンターまたはインターネットより申込み

予約・変更の申込みは収集日の前日（午前中）まで（土日を除く）

- ・出される品目と数量を把握してから事前予約をお願いします。
- ・収集の際は、立ち会いが必要です。
- ・処理手数料は収集車1台当たり8,000円（処理券）が必要です。
- ・ごみ処理券は収集時に収集員にお渡しください。
※2台目以降は4,000円（処理券）／台

②収集日に排出

- ・排出場所は通常のごみ出し場所に出してください。
- ・必ず、ごみ種類ごとに分別をお願いします。
- ・立ち会いをお願いします。

③処理手数料のお支払い

- ・収集日当日にごみ処理券にてお支払いいただきます。最寄りの販売店にてごみ処理券（8,000円分）を購入してください。
※2台目が必要な場合は、別途ごみ処理券（4,000円分）を追加で購入してください。

注意

- 市で収集できないもの、分別できていないものはお断りします。
- 収集件数には限りがありますので、早めに予約をしてください。
- 収集は、午後のみになります。（水曜日のみ午前も受付します）
また、希望日をお聞きしますが、前後する場合があります。
- お伺いする前にお電話いたしますので、収集当日は連絡が取れるようにしてください。
- 市では、家屋内又は敷地内に入ってごみを運び出す作業はしていません。収集時間までに、必ず排出場所まで出しておいてください。
- 収集員が、ごみの量を把握するため、事前に現地を確認することがあります。ご了承ください。
- 申し込み後の予約の変更・取消しなどがある場合は、前日の午前中までにごみのコールセンターへ連絡してください。

守口市ごみ処理券

- 粗大ごみなど（大型ごみ、粗ごみ、廃家電、動物の死体）は処理手数料分の「ごみ処理券」を購入し、袋や品目ごとに貼ってください。
- ※「ごみ処理券」は1枚ごとに受付番号または氏名を記入し、よく見えるところに貼って出してください。
- ※**ごみ処理券の払い戻しや再発行はできません。**
- ※ごみ処理券の販売店は守口市HPでご確認ください。
- ※ごみ処理券のデザインが変更となりますが、旧券「粗大ごみ処理券」も引き続きご利用いただけます。

守口市ごみ処理券
取扱店の目印です。

守口市ホームページ

<http://www.city.moriguchi.osaka.jp>

守口市ごみ処理券は、

100円券 / **300円券** / **600円券** の**3種類**です。

※他市の処理券は使用できません。



- 犬・猫など動物の死体の引き取り・持ち込みを希望される場合は、ごみのコールセンターへ連絡をしてください。
- 守口市役所または守口市クリーンセンターストックヤードへの持ち込みもできます。
- ごみ処理券にてお支払いいただきますので、最寄りの販売店にてごみ処理券を購入してください。

動物の死体

《引き取りに行く場合》 《持ち込まれる場合》

○飼われていた動物

○飼われていた動物

1匹につき 3,500円

1匹につき 3,000円

注意

- 引き取り・持ち込みの受付時間は「月曜日～金曜日（祝日含む）」の「午前9時00分～午後5時30分」です。
- 平日の時間外及び土・日曜日は、守口市役所守衛室でお預かりします。
- 市役所へ持ち込まれる場合は、守衛室までお願いいたします。
- 持ち込まれる場合は、守口市民であることが分かる物をご持参ください。（運転免許証、マイナンバーカードなど）

連絡先 **ごみのコールセンター**

☎06-6997-7766

回収方法

市の拠点回収

回収ボックスへの持ち込み

市では市役所及び各コミュニティセンターなど10カ所に回収ボックスを設置して、カメラ・ゲーム機などで20センチ×35センチの投入口に入る使用済み小型家電を回収しています。回収品目など詳しくは、市のホームページからご確認ください。

※こちらのBOXで家庭ごみを排出することはできません。



▼市の回収方法「市のホームページ内の検索窓から」

小型家電リサイクル

サイト内 検索

守口市 協定事業者

宅配便による自宅回収



パソコンを含むと
無料

「リネットジャパンリサイクル（株）」では、宅配便によるパソコンを含む小型家電の自宅回収を実施しています。**パソコンが含まれる場合は無料**でご利用いただけます。**2箱目からは別途料金が発生いたします。**

パソコンを含まない場合は、有料になります。

宅配便の箱のサイズは3辺合計140センチ以内、重量20キロ以内であれば何点でも詰められます。

※パソコンは必ずデータを消去してからお出ください。

※ブラウン管（CRT）モニターは、**処理費用がかかるため別料金**となります。

※家電リサイクル法対象品目は入れないでください。



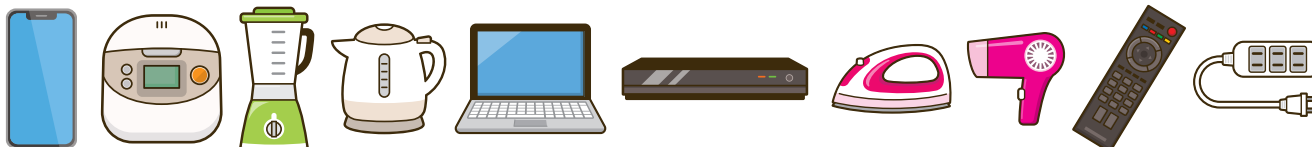
古くても

壊れていても

自作PCでも

HDDがなくても

主な品物



デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン、携帯電話、スマートフォン、携帯音楽プレーヤー、テープレコーダー、据置型・携帯型ゲーム機、電子辞書、電卓、DVDビデオ、HDDレコーダー、デジタル時計、カーナビ、カーステレオ、電子体温計、ヘアドライヤー、リモコン、ACアダプタ など

※使用済み小型家電にはレアメタルなど有用金属が含まれております。

大切な資源を循環活用させるため、リサイクルに更なる協力をお願いいたします。

注意

- 携帯電話、スマートフォン、パソコンなどの個人情報情報は必ず消去してください。
- 一度回収ボックスに入れたものは、取り出すことができません。
- 内蔵されている乾電池は事前に取り外して、危険ごみで排出する、又は使用済み乾電池回収ボックスに入れてください。
- 内蔵されている**充電式電池**は、使用済み乾電池回収ボックスに入れず、危険ごみで排出してください。

お申し込みは
こちら

リネットジャパン

検索

www.renet.jp



サービス提携会社（市の連携事業者）

リネットジャパンリサイクル株式会社

環境省・経済産業省 認定

お問い合わせ

電話：0570-085-800
(受付時間：10時～17時)

メール：call@renet.jp

FAX：0562-45-2918



- 申し込みの変更・キャンセル・回収品の返却はお受けできません。但し、回収日時の変更のみ前日15時まで承っております。
- 回収後にパソコンが含まなかった場合は、回収料金を後日ご請求いたします。
- 当社グループは個人情報保護に取り組んでいます。特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

使用済み乾電池・蛍光灯

出し方

- 市内の回収ボックスが設置されている下記の公共施設に持ち込みをしてください。
- 回収ボックスは、「使用済み小型家電回収ボックス」と併設しています。

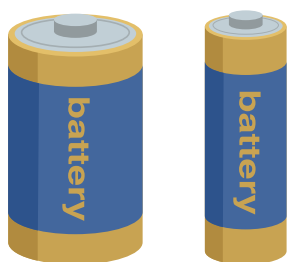
【回収ボックス設置場所】

- 守口市役所
- 守口市クリーンセンターストックヤード
- 各コミュニティセンター
- よつば未来公園パークセンター

主な品物

水銀が使用されている、マンガン・アルカリの使い切り乾電池に限ります。

〔乾電池〕



※発火の危険があるので、充電式電池・ボタン電池・リチウムイオン電池は回収ボックスに入れないでください。

※事業系の乾電池は回収できません。

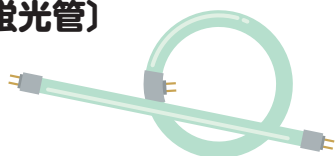
小型充電式電池の相談窓口 一般財団法人JBRC

<http://www.jbrc.com>

ボタン電池の相談窓口 一般社団法人 電池工業会

<http://www.baj.or.jp>

〔蛍光灯〕



水銀を使用しているランプ

（直管型、環型、コンパクト型の蛍光灯）に限ります。

※事業系の蛍光灯は回収できません。

水銀を使用しているランプ

- 蛍光灯
リビング、ダイニング、洗面所、寝室など広くメイン照明として使用されています。
- HID ランプ
庭園などで使用されることがあります。

水銀を使用していないランプ

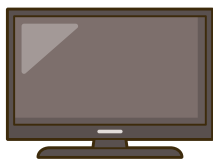
- 白熱電球
ご家庭で広く使用されています。
- ハロゲン電球
スポット照明などで使用されることがあります。
- LED ランプ
近年普及している省エネタイプのランプです。

回収ボックスへ

「粗ごみ」の日に出してください

家電4品目のリサイクル

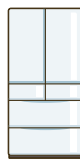
家電4品目対象品目



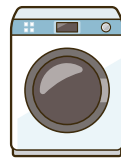
テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

●リサイクル料金・対象品目に関するお問い合わせ先

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

「家電リサイクル法」では、不要になった家電4品目は、

●消費者がリサイクル料金を負担すること。

●販売店が引き取ること。

●家電メーカーがリサイクルすること。

以上が義務づけられています。



処分方法

新たに家電リサイクル法対象品目を
購入しますか？

はい

購入する販売店で引き取りを
依頼してください。

いいえ

処分したい家電の引き取りを、購入
した販売店に依頼できますか？

はい

購入した販売店に引き取りを
依頼してください。

いいえ

自ら運搬できますか？

はい

市に運搬を依頼してください。

いいえ

指定取引場所

勇信運輸(株) ☎06-6995-5444
守口市東郷通2-5-5

日本通運(株) ☎06-6911-3892
大阪市鶴見区焼野3-2-24

※メーカーを確認した上で、事前に郵便局にて、リサイクル料金の振込み（別途振り込み手数料が必要）を済ませ、自ら指定取引場所へ持ち込みしてください。

【市に運搬を依頼する場合】

●ごみのコールセンターで収集の事前予約をしてください。ごみのコールセンター (06-6997-7766)

●事前に郵便局でリサイクル料金の振り込みをしてください。(別途振り込み手数料が必要です。)

●予約をした日に、排出者立会いのもと収集員が引き取りに伺います。

(収集はご自宅前又は集合住宅の場合は集積所にて回収いたします。)

●収集運搬料金・家電一点ごとに3,500円。

ごみ処理券にてお支払いください。

パソコンのリサイクル

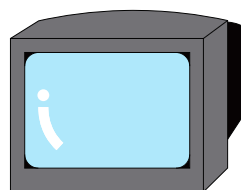
家庭系パソコン



【デスクトップ型】
パソコン（一体型含む）



【ノートブック型】
パソコン



【CRT】
ディスプレイ



【液晶】
ディスプレイ

家庭系パソコンは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」によりメーカーなどに回収及び再資源化が義務付けられています。

処分方法

パソコンにPCリサイクルマークが
付いている？



はい

パソコンメーカー受付窓口で
回収を申し込んでください。

いいえ

- パソコンメーカー受付窓口で回収を申し込む。
各メーカー受付窓口
- パソコン3R推進協会に回収を申し込む。
一般社団法人
パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685



「PCリサイクルマーク」は
平成15年10月以降に販売された家庭向けパソコンに添付されているものです。
添付されているパソコンは、回収資源化料金が含まれていますので処理費用はかかりません。

- リサイクルマークのないパソコンはリサイクル料金の振り込みが必要です。
- リサイクルマークが付いていても、倒産などによりメーカーが存在しない場合は、回収・再資源化料金を支払う必要があります。
- 小型家電回収ボックスに入る大きさ（縦20cm、横35cm）のパソコンは、使用済み小型家電として小型家電回収ボックスで回収できます。
- 購入時の標準付属品（マウス・キーボード・ケーブル）も一緒にパソコンメーカーが回収します。

守口市協定事業者が実施する宅配便による自宅回収も利用できます

詳しくは17ページに記載

収集・運搬及び破碎・焼却処理に 支障があるもの

●大きさ・重量の共通条件

- ①重量物（重量30kgを超えるもの）
- ②大型物（3辺合計で6mを超えるもの）
- ③長尺物（1辺2mを超えるもの）

●液体状のもの（固化など適切に処理したものを除く）

- ①ペンキなどの塗料
- ②薬剤・化学薬品
- ③廃油・燃料などの油類
- ④汚泥（ディスポーザー汚泥を含む）



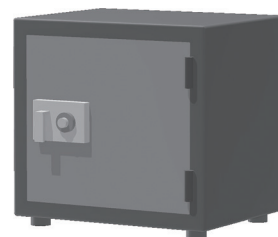
●粉体状のもの（固化、水うちなど適切に処理したものを除く）

- ①セメント粉
- ②大量の小麦粉、片栗粉など

●特別管理一般廃棄物

●金属類

耐火金庫、ドラム缶、鉄材、ワイヤーロープ、
ワイヤー入りホース、バスケットゴールなど



●電動車椅子・フロン使用製品

- ①介護用電動車、電動車椅子などのモーター類及び
バッテリーが内蔵されているもの
- ②温水器、ウォーターサーバー、ウォータークーラー、
除湿器などの内フロン類が含有されているもの



●不燃物

土砂（園芸用を除く）

●可燃物

樹木（直径10cm以上のもの）、木材（太さ10cm以上のもの）

●著しく悪臭を発する物

- ①多量の魚あらなど、動物・魚などの残渣物
- ②多量のふん尿など

●爆発物や危険物

プロパンガスボンベ、揮発性油脂類

●家屋の解体物・建築廃材など

（火災による家屋の解体を除く）

●在宅医療廃棄物（注射針などの鋭利なもの）

●その他

浴槽、農機具などのエンジン付機械器具、強化プラスチック製品など（FRP
など）、ソーラー温水器、ソーラーパネル（ポータブル式を除く）



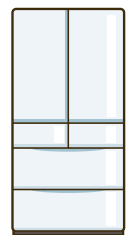
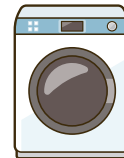
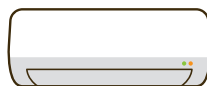
市に処理責任がないもの

●産業廃棄物

※事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、法令で定める燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類・金属くず・ゴムくずなど。

リサイクル及び処理体制が個別に関係法令、事業団体などにより整備、構築されているもの

- 自動車、単車、原動機付自転車及びその部品（ホイール）
- 消火器（粉末、泡、液体）
- 乗用車などのバッテリー・タイヤ
- 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象機器
※収集運搬のみ可 ※17ページ参照
- 廃FRP船



主な処理相談窓口

廃棄物の種類	問合せ先	電話番号
プロパンガスボンベ	大阪府LPガス協会	06-6264-7888
	近畿高圧ガス容器管理委員会	06-6251-5179
消火器（粉末、泡）	(株)消火器リサイクル推進センター	03-5829-6773
金庫（手提げ金庫除く）	大阪セーフ・ファニチュア協同組合	06-6228-6767
産業廃棄物 （家屋の解体、建築廃材）	公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	06-6943-4016
樹木 （長さ2m以上または直径10cm以上のもの）	(株)都市樹木再生センター	072-869-0365
	(株)前田造園	072-891-0898
液状のもの （燃料、廃油、塗料、薬剤）	販売店・製造元または専門の処理業者に相談してください。 ※単車（バイク）本体を処分する場合は、二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727 までお問い合わせください。	
自動車、単車及びその部品		
ウォーターサーバー、ピアノ （電子ピアノ除く）		
バッテリー		
在宅医療廃棄物（感染性廃棄物など）	かかりつけの医療機関にご相談ください。	

ごみ分別事典(50音別)

- ごみ分別辞典の区分が**粗ごみ**でも**幅、奥行、高さの3辺の合計が2 m以上**のものは**大型ごみ**になりますので**ご注意ください**。
- 1辺の長さが**2 m以上**または**3辺の合計が6 m以上のものは収集できません**。
- ごみ分別辞典の品目欄に掲げる大型ごみ、粗ごみには、当該品目と形状、用途又は機能が類似のものを含みます。

	品 目	分別区分	備 考
ア	IHクッキングヒーター	粗ごみ・小型家電	1口のもの。
		大型ごみ	2口以上のもの。(業務用は専門業者に。)
	アイスノン類(冷却まくら)	燃やすごみ	
	アイロン	粗ごみ・小型家電	
	アダプター(電源用)	粗ごみ・小型家電	
	油	燃やすごみ	できるだけ回収店へ。燃やすごみで出す場合は固めるか新聞紙などにしみ込ませて出すこと。(液状不可)
	アルカリ電池	危険・粗ごみ・拠点回収	水銀が含まれているものについては、危険ごみ収集・拠点回収。
	アルミ箔なべ	燃やすごみ	
	アルミホイル	燃やすごみ	
イ	衣装ケース	粗ごみ	一段式のものは、3個まで1組とする。
	うす(石・木)	大型ごみ	10kg以上のものに限る。
	いす	粗ごみ	1人掛けの回転式でないもの。
		大型ごみ	1人掛けの回転機能付のもの、ロッキングチェア、2人掛け以上のもの。
	板ガラス	びん・空き缶	安全のため袋に入れ、「割れ物」と分かるよう貼紙をする。
	一斗缶	粗ごみ	中身を使い切って出すこと。17ℓ缶など、同性状を含む。
	衣服	古紙・古布	
	衣類乾燥機	家電リサイクル	※19ページ参照

	品 目	分別区分	備 考
イ	インクリボン（カートリッジ）	燃やすごみ	できるだけ販売店へ。
ウ	植木の葉	燃やすごみ	一度の排出は燃やすごみと合わせて2袋まで。
	植木鉢（プラスチック）	燃やすごみ	土は収集不可。 直径30cm未満のみ。30cm以上は粗ごみ。
	羽毛ふとん	困難ごみ	
エ	エアコン	家電リサイクル	
	エアゾール缶	危険・空き缶	中身が入っている。「危険」 中身を使い切っている。「びん・空き缶」 ※6ページ参照
	テレビ（液晶、プラズマ、有機EL、ブラウン管式）	家電リサイクル	
	絵本	古紙・古布	玩具が付いている絵本は燃やすごみ。
	電子オルガン・電子ピアノ	大型ごみ	付属の椅子も含む。
	延長コード	粗ごみ・小型家電	
オ	オイルヒーター	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	オーブントースター	粗ごみ・小型家電	
	オーブンレンジ	大型ごみ	
	落ち葉・刈草	燃やすごみ	一度の排出は燃やすごみと合わせて2袋まで。
	お盆（木製・プラ製）	燃やすごみ	
	お盆（金属製）	粗ごみ	
	おもちゃ	燃やすごみ	30cm四方より大きいものは粗ごみ。 電気を使用するものは小型家電。
	オルガン	大型ごみ	付属の椅子も含む。
	温水洗浄便座	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
カ	カーテン	古紙・古布	
	カーナビ	粗ごみ・小型家電	

	品 目	分別区分	備 考
カ	カーペット類	粗ごみ	3 畳未満のもの。
		大型ごみ	3 畳以上のもの。
	鏡	粗ごみ	紙にくるんで、「危険」の表示物を貼る。
	角材 (建築廃材などは収集できません)	粗ごみ	長さ 1 m、直径 10cm 未満にし 10kg までに束ねて出す。
	家具類 (タンス・棚・机など)	粗ごみ	幅・奥行・高さの 3 辺の合計が 2 m 以上は、大型ごみ。
	傘 (折りたたみ傘含む)	燃やすごみ	一度の排出は 3 本まで。3 本を超える場合は粗ごみ。
	菓子缶	空き缶	
	ガスコンロ・ガスレンジ	粗ごみ	1 口のもの。
		大型ごみ	2 口以上のもの。(業務用は専門業者に。)
	ガスボンベ	危険ごみ	※ 8 ページ参照 (LP ガスボンベ類は専門業者へ。)
	カセットコンロ (1 口のもの)	粗ごみ	ガスボンベは抜いておくこと。
	カセットコンロ用ボンベ	危険ごみ	※ 8 ページ参照
	カセットテープ (ケースを含む)	燃やすごみ	一度の排出は 10 本程度。
	カタログ類	古紙・古布	金具がついているものは燃やすごみ。
	カバン (革、ナイロン、布製)	燃やすごみ	
	花びん	粗ごみ	ガラス製はびん・ガラス。
	紙パック	古紙・古布	汚れは取り除き出すこと。
	カメラ	粗ごみ・小型家電	
	カラーボックス	粗ごみ	一段式のものは、3 個まで 1 組とする。
	ガラス	びん・ガラス	安全のため袋に入れ、「キケン」と分かるよう貼紙をする。
	換気扇	粗ごみ・小型家電	
	乾燥機	家電リサイクル	※ 19 ページ参照

	品 目	分別区分	備 考
カ	乾電池	粗ごみ・拠点回収	水銀が含まれているものについては、拠点回収。
キ	キーボード（楽器）	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	キーボード（パソコン）	粗ごみ・小型家電	
	着物	古紙・古布	
	金庫（手提げ）	粗ごみ	手提げ金庫以外は22ページ参照。
ク	空気清浄機	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	クーラーボックス	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	草刈り機	粗ごみ	エンジン付きのものは、専門業者に。
	串（焼き鳥・だんごの竹串など）	燃やすごみ	紙にくるんで、「危険」の表示物を貼る。
	薬（家庭用）	燃やすごみ	液状のもの、農薬類は収集不可。
	薬の容器（プラ製）	プラ製容器包装	
	靴	燃やすごみ	安全靴、スケート靴などの特殊なものは粗ごみ。
	クッション	燃やすごみ	折り曲げて30cm以内のものに限る。
	クリーニングの袋	燃やすごみ	
	車いす（電動式を除く）	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
ケ	蛍光管（円管）	危険・拠点回収	※18ページ参照
	蛍光管（直管）	危険・拠点回収	※18ページ参照
	携帯電話	粗ごみ・小型家電	できるだけ販売店へ。個人情報などのデータは消しておくこと。
	ゲーム機（家庭用）	粗ごみ・小型家電	
	ゲーム機 （電動麻雀台・スロットなど）	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	健康器具（ぶらさがり器など）	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
コ	コード類	粗ごみ・小型家電	

	品 目	分別区分	備 考
コ	こたつ布団	粗ごみ	
	コピー機（卓上型）	粗ごみ・小型家電	卓上型以外または業務用は、専門業者に。
	ゴルフクラブ	粗ごみ	10kgまでに束ねて出す。
	ゴルフバッグ	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。 バッグとクラブ合わせて、600円。
	コンクリートブロック	粗ごみ	1 個（1 度の排出で2 個まで）
	コンポ（音響製品）	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3 辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
サ	サイクリングマシーン （エアロバイク）	大型ごみ	自走式、電動式のもの。
	材木	粗ごみ	長さ1 m、直径10cm未満にし10kgまでに束ねて出す。
	作業用具類 （くわ・スコップなど）	粗ごみ	紙にくるんで、「危険」の表示物を貼る。
	座布団	粗ごみ	
	サランラップ	燃やすごみ	
	三脚	粗ごみ	幅・奥行・高さの3 辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	三輪車（子供用18インチ未満）	粗ごみ	
シ	シーツ（敷布）	古紙・古布	
	CD（ケースを含む）	燃やすごみ	
	CDラジカセ	粗ごみ・小型家電	
	自転車 （電動アシスト自転車含む）	大型ごみ	バッテリーを取り外してください。
	自転車のタイヤ（チューブ）	燃やすごみ	
	写真（フィルム・ネガを含む）	燃やすごみ	
	じゅうたんその他敷物類 （ホットカーペット含む）	粗ごみ	3 畳未満のもの。折り曲げて30cm以内のものは燃やすごみ。
		大型ごみ	3 畳以上のもの。
	充電器	粗ごみ・小型家電	

	品 目	分別区分	備 考
シ	充電式電池	危険ごみ	モバイルバッテリー、電気製品用※18ページ参照
	シュレッダーした紙	古紙・古布	
	浄水器	粗ごみ・小型家電	冷媒を使用していないものに限る。
	浄水器のカートリッジ	燃やすごみ	
	照明器具	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	食品用トレイ	プラ製容器包装	
	除湿器	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。 冷媒を使用していないものに限る。
	食器（陶器）	粗ごみ	
	食器洗い乾燥機	大型ごみ	業務用は、専門業者に。
	シリカゲル（乾燥剤）	燃やすごみ	
	シルバーカー	粗ごみ	電動式は、専門業者に。
ス	水筒（ステンレス）	粗ごみ	
	炊飯器	粗ごみ・小型家電	
	スキーセット	粗ごみ	スキー板（1組）及びスキー用ストック（1組）は セットで300円
	スキャナー（卓上型）	粗ごみ・小型家電	卓上型以外または業務用は、専門業者に。
	スキャナー付プリンター （卓上型）	粗ごみ・小型家電	卓上型以外または業務用は、専門業者に。
	すだれ	燃やすごみ	
	ステレオセット	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	ストーブ	粗ごみ	電池、燃料は抜いて出すこと。 幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	砂（ペットトイレ用）	燃やすごみ	
	スノーボード	粗ごみ	
	スピーカーセット	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。

	品 目	分別区分	備 考
ス	スプリングマットレス	大型ごみ	
	スプレー缶	危険ごみ	中身が残っているもの。 ※中身が空になったものは「空き缶」へ。
	炭	燃やすごみ	水に浸し、発火しないようにする。
セ	せともの	粗ごみ	
	洗濯機（乾燥機付も含む）	家電リサイクル	※19ページ参照
	剪定枝	燃やすごみ	45ℓ以下の袋に入るもの。
		粗ごみ	枝木の長さ1m以上、直径5cm以上のもの。 長さ1m未満、直径10cm未満にして10kgまでに束ねて出す。
	扇風機	粗ごみ・小型家電	
	洗面台	大型ごみ	幅60cmまでのものに限る。
ソ	双眼鏡	燃やすごみ	
	掃除機	粗ごみ・小型家電	
	ソファ	大型ごみ	
	ソファベッド	大型ごみ	
タ	体温計	粗ごみ・小型家電	デジタル式は小型家電。 ※水銀体温計は「危険ごみ」へ。
	台車	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2m以上は、大型ごみ。
	体重計（ヘルスメーター）	粗ごみ・小型家電	デジタル式は小型家電。
	耐熱ガラス	びん・ガラス	
	タイル	粗ごみ	10kgまで（1度の排出で2セットまで）
	タオル	古紙・古布	
	畳	大型ごみ	
	建具（障子、ふすま） ※鉄製は除く	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2m以上は、大型ごみ。
	たんす	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2m以上は、大型ごみ。

	品 目	分別区分	備 考
タ	段ボール	古紙・古布	
チ	チャイルドシート (自動車用品)	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	注射針	収集できません	かかりつけ医に相談。
	チューブ類 (マヨネーズなど)	プラ製容器包装	汚れは取り除き出すこと。
ツ	使い捨てライター	燃やすごみ	ガスを抜いて、水に浸し、発火しないようにする。
	漬物石	大型ごみ	10kg以上のものに限る。
テ	ティッシュペーパー	燃やすごみ	
	DVDプレーヤー・レコーダー	粗ごみ・小型家電	
	テーブル	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	テープレコーダー	粗ごみ・小型家電	
	デジタルカメラ	粗ごみ・小型家電	
	鉄板 (バーベキューなどで使うもの)	粗ごみ	
	テレビ (ブラウン管、プラズマ、液晶)	家電リサイクル	※19ページ参照
	テレビアンテナ	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	電気あんか	粗ごみ・小型家電	
	電気コード	粗ごみ・小型家電	
	電気ひげそり	粗ごみ・小型家電	
	電球	粗ごみ	
	電子オルガン	大型ごみ	付属の椅子も含む。
	電子ピアノ	大型ごみ	付属の椅子も含む。
	電子レンジ	大型ごみ	
	電卓	粗ごみ・小型家電	

	品 目	分別区分	備 考
テ	電池	危険・拠点回収	水銀が含まれているものについては、拠点回収。
	テント	粗ごみ	収納した状態で、幅・奥行・高さの3辺の合計が2m以上は、大型ごみ。
	電動工具（家庭用）	粗ごみ・小型家電	家庭用に限る。特殊工具は専門業者。
ト	陶器類	粗ごみ	
	時計	粗ごみ・小型家電	
	トレイ（紙製）	古紙・古布	汚れは取り除き出すこと。
	トレイ（プラ製）	プラ製容器包装	汚れは取り除き出すこと。
ナ	流し台	大型ごみ	幅が1mまでのものに限る。
	鍋	粗ごみ	
	波板	粗ごみ	1m未満にし、10kgまでに束ねて出す。1回の排出は1束まで。
ヌ	ぬいぐるみ	燃やすごみ	折り曲げて30cm以内のものに限る。
ネ	寝袋	燃やすごみ	
ノ	ノートブックパソコン	PCリサイクル・小型家電	※20ページ参照
ハ	バーベキューコンロ	粗ごみ	1口のもの。
		大型ごみ	2口以上のもの。（業務用は専門業者に。）
	履き物 （スリッパ、サンダルなど）	燃やすごみ	
	ハギレ	古紙・古布	
	パソコン（デスクトップ）	PCリサイクル	※20ページ参照
	パソコン用ディスプレイ	PCリサイクル	※20ページ参照
	バッグ（革、ナイロン、布製）	燃やすごみ	
	バット	粗ごみ	
	発泡スチロール（緩衝材など）	プラ製容器包装	

	品 目	分別区分	備 考
ハ	花火	燃やすごみ	水に浸し、発火しないようにする。
	刃物類 (はさみ・カミソリ・包丁など)	粗ごみ	彫刻刀・刃付工具含む。紙にくるんで、「危険」の表示物を貼る。
	半紙	古紙・古布	習字で使用したものも可。(丸めなくて、広げた状態で出す。)
	ハンガー	燃やすごみ	
ヒ	PPバンド	燃やすごみ	
	ビーズクッション	危険・困難ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	ビールびん	びん・ガラス	できるだけ販売店へ。
	ビデオテープ (ケース含む)	燃やすごみ	1度の排出は10本程度。
	ビデオデッキ	粗ごみ・小型家電	
	ビニールコート紙	燃やすごみ	
フ	プール (子供用遊具)	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	布団	粗ごみ	
	ブラインド	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	ブランコ (子供用遊具)	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	プランター (土は除く)	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	プリンター (パソコン用、家庭用に限る)	粗ごみ・小型家電	
	ブルーシート	燃やすごみ	
	ブルーレイプレイヤー・レコーダー	粗ごみ・小型家電	
ヘ	ヘアースプレー缶	危険ごみ	中身が残っている場合は「中身あり」の表示物を貼る。
	ベッド (マットレス類、電動機能付きのものを除く)	大型ごみ	二段ベッド含む。
	ヘッドホン	粗ごみ・小型家電	
	ベビーカー	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。

	品 目	分別区分	備 考
ハ	ベビーベッド	大型ごみ	
	ヘルスメーター	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	ベルト	燃やすごみ	
	ヘルメット	粗ごみ	
	便座	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	ベンチ	大型ごみ	2人掛け以上のもの。
	弁当箱（プラ製）	燃やすごみ	
	弁当箱（金属製）	粗ごみ	
ホ	ほうき・モップ	燃やすごみ	1 m未満のもの。
	包装紙	古紙・古布	
	ボウリング球	粗ごみ	
	ホース	燃やすごみ	ホースリール付は不可、ホースのみ可。
	ホースリール	粗ごみ	ホース付も可。
	ポール	粗ごみ	1 m未満のものは10kgまでに束ねて出す。
		大型ごみ	1 m以上2 m未満のものは3本までを1組とする。
	歩行器（幼児用）	粗ごみ	
	ボストンバッグ （革、ナイロン、布製）	燃やすごみ	
	ボタン型電池	危険・困難ごみ	※18ページ参照
	ホッチキス	燃やすごみ	
	ホットカーペット	粗ごみ	3畳未満のもの。
		大型ごみ	3畳以上のもの。
	ホットプレート	粗ごみ・小型家電	

	品 目	分別区分	備 考
ホ	ボトル類（プラ製）	プラ製容器包装	使い切って、汚れを取り除き出してください。
	ほ乳びん（ガラス製）	びん・ガラス	
	ほ乳びん（プラ製）	燃やすごみ	
	ポリタンク	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	保冷剤	燃やすごみ	
マ	マイク	粗ごみ・小型家電	
	マウス（パソコン用）	粗ごみ・小型家電	
	マウンテンバイク	大型ごみ	
	まくら	燃やすごみ	
	マッサージ機	大型ごみ	椅子式のものに限る。
	マッチ	燃やすごみ	水に浸し、発火しないようにする。
	マット	粗ごみ	3 畳未満のもの。
		大型ごみ	3 畳以上のもの。
	マットレス	粗ごみ	折りたためるもの。
		大型ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上のもの。
	まな板	燃やすごみ	
ミ	マフラー（首巻）	古紙・古布	
	ミシン	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
モ	毛布	古紙・古布	
	木材	粗ごみ	長さ1 m、直径10cm未満にし10kgまでに束ねて出す。
	物置	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。

	品 目	分別区分	備 考
モ	物干しざお	粗ごみ	1 m未満のものは10kgまでに束ねて出す。
		大型ごみ	1 m以上 2 m未満のものは3本までを1組とする。
	物干し台	大型ごみ	10kg以上30kg未満のものに限る。
ユ	浴衣	古紙・古布	
ヨ	洋服ダンス	粗ごみ	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	よしず	大型ごみ	円筒形の状態で直径30cm未満のものに限る。
ラ	ライター	燃やすごみ	ガスを抜いて、水に浸し、発火しないようにする。
	ラケット類（スポーツ用品）	粗ごみ	
	ランドセル	燃やすごみ	
	ランニングマシン	大型ごみ	自走式のもの、電動式のもの。
リ	リモコン	粗ごみ・小型家電	
	リチウムイオン電池	危険ごみ	リチウム電池（使い切り）についても同様。
	リュックサック	燃やすごみ	
ル	ルームランナー	大型ごみ	自走式のもの、電動式のもの。
レ	冷蔵庫・冷凍庫	家電リサイクル	※19ページ参照
	冷風扇・冷風機	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	レコード	燃やすごみ	
	レコードプレーヤー	粗ごみ・小型家電	幅・奥行・高さの3辺の合計が2 m以上は、大型ごみ。
	レジャーシート	燃やすごみ	
	レンガ	粗ごみ	10kgまで（1度の排出で2セットまで）
ロ	ロープ	燃やすごみ	金属製以外のもの。
ワ	ワープロ	粗ごみ・小型家電	
	ワイン庫（ワインセラー）	家電リサイクル	※19ページ参照

守口市再生資源集団回収

市では、地域の自治会などで、古紙・古布、空き缶の集団回収を実施している団体（自治会・町会、子ども会、老人会など）に対して1kg当り4円（令和7年4月現在）の奨励金をお渡しする制度を実施しています。

まだ取り組まれていない地域の団体は、一層の資源化を進めるため、集団回収の組織作りにご協力をお願いします。

【対象品目】

- ・新聞
- ・古布
- ・雑誌
- ・アルミ缶
- ・段ボール
- ・鉄缶
- ・牛乳パック



【集団回収実施団体の登録から奨励金交付までの流れ】

1. 守口市再生資源集団回収実施団体として登録してください。
2. 再生資源回収業者に、対象品目を買って取ってもらいます。

※再生資源の価格変動により、対象品目を必ず有償で買って取ってもらえるとは限りません。

3. 毎年9月と3月の年2回、半期毎に取りまとめて奨励金の交付申請をしてください。

収集できませんシール

市では、「収集曜日ではない」「分別できていない」などの理由で、収集できないごみが出ている場合は、啓発シールを貼ってごみを取り残しています。正しく分別し、決められた曜日にごみを出してください。

☐ **収集できません！**

- ☐ ペットボトルのキャップ・ラベルはプラ製容器包装収集日に出してください。
- ☐ 料金が不足しています。正しい料金の処理券を貼ってください。
- ☐ 正しく分別し、決められた収集日に出してください。
- ☐ 45ℓ以下の無色透明・白色半透明袋を使用してください。
- ☐ その他（ 処理困難物・危険ごみ・大量排出・事業系ごみ ）

守口市廃棄物対策課 電話：06-6991-3840

☐ **収集できません！**

- ☐ **混ざっています。**
可燃ごみ・プラスチック製容器包装・事業系ごみ
粗大・缶・びん・ペットボトル・古紙・古布
- ☐ 45ℓ以下の無色又は透明・半透明の袋で排出してください。
- ☐ 収集日が違います。
- ☐ 3袋以上ありました。

収集員

守口市廃棄物対策課
06-6991-3840

〔ピンク色のシール〕
粗ごみ・資源ごみ

〔黄色のシール〕
燃やすごみ
プラスチック製容器包装ごみ

不法投棄

市では、不法投棄の撲滅のため、守口警察署との連携を強化するとともに、地域の町内会など一体となった啓発活動及び警告看板の設置を行っています。警告看板設置については、廃棄物対策課までご相談ください。
※不法投棄の場所により、通報先が異なります。



不法投棄は**犯罪**です！

違反者は

※懲役5年以下
※罰金1000万円以下

に科せられます。

不法投棄を目撃された人は、直ちに警察に連絡して下さい。

守口市・守口警察署



道路、公園、水路などの公共場所	守口市道路公園課(道路上)	06-6992-1705
	守口市道路公園課（公園の中）	06-6992-1702
	守口市下水道課（家の前の溝、水路）	06-6992-1752
私有地の不法投棄及び自転車・バイク	守口警察署	06-6994-1234（代）
河川（淀川）	国土交通省淀川河川事務所枚方出張所	072-841-5362
府道、国道479号（内環状線）	大阪府枚方土木事務所	072-844-1331（代）
国道163号	国土交通省大阪国道事務所北大阪維持出張所	06-6931-0241（代）
国道1号	近畿地方整備局大阪国道事務所高槻維持出張所	072-671-5981（代）
ごみ出し場所	守口市廃棄物対策課	06-6991-3840

もし 災害 がおきたら!

(地震や台風など)

発生した災害廃棄物を迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一歩です。

災害廃棄物の処理を行う際には、市民のみなさまに色々にご不便・ご迷惑をお掛けすることもあります。一刻も早い生活再建・都市復興のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。



ごみ収集に関するお願い

発災後、早期に収集再開を目標としています。
まずは腐りやすい生活ごみを優先的に収集する必要があるため、資源物や粗大ごみの収集は一時的に中止する可能性があります。その場合でも、分別は普段通り行っていただき、再開まで家の中での保管をお願いいたします。



災害時には、普段と異なる車両（普通のトラックなど）でごみ収集に回る可能性もあるため、メロディによるお知らせができないかもしれません。

収集する品目や収集日については随時お知らせしますので、ご注意くださいようお願いいたします。

災害時には、クリーンセンターへの持ち込みごみが集中すると、復旧作業などに支障が生じるおそれがあるため、クリーンセンターへの持ち込みごみの受付は一時的に中止する予定ですので、ご理解をお願いいたします。

